

2017年11月10日

電波有効利用成長戦略懇談会資料

大谷 和子¹

電波有効利用に関するメモ

1 公共用周波数の有効利用

- ・ 公共用周波数の割当状況の可視化の必要性については賛同する。
- ・ 緊急通信用周波数については、利用頻度が少ないこと・無線局の数量のみをもって有効利用されていないとの拙速な判断を行わないことに留意する必要がある、利用状況の実態については、その利用目的、利用形態、割当てられている周波数の特性等の要素を十分に検討しなければならない。そのために必要な開示項目を諸外国の例も参照しながら検討することが必要である。
- ・ 民間共用については、現に民間共用が行われている周波数帯については、どのような条件のもとで共用の可能性を拓いたのかを分析し、同様の考え方が未共用部分にも適用できないかを検討することも考えられる。共用に当たっての干渉懸念等があれば、必要に応じて地域を限定した実証実験等を行うなど積極的に推進することが必要。

2 電波利用の将来像及びそれらを実現するための方策

- ・ 異業種からの参入による研究活性化を奨励できないか。そのためには、一定の条件のもとで産業財産権の開放等を行うことも考えられる。
- ・ 実験環境を整備するため、ドローン配送研究等で実現している国家戦略特別区域の用途を拡大する。
- ・ 電波利用料財源が研究開発等にも利用されていることを十分に広報し、研究開発の効用が電波利用料負担者に実感できるようにすることも大切。

3 今後の電波の有効利用のための方策

- ・ IoT時代、医療介護等、生活の維持に不可欠な利用形態が考えられる。震災その他事故発生時の電波利用の確保を想定して、平時の電波利用、有事の電波利用について、人の生命身体の維持に必要な通信の確保ルールを再確認しておく必要がある。
- ・ 我が国の稠密な利用を前提とした機器等はえてして所謂ガラパゴス化しやすい。機器市場（IoT、自動車等を含む）での国際競争力との両立を目指し、引き続き国際標準化活動への積極的働きかけを実施する。

以上

¹ 株式会社日本総合研究所執行役員法務部長 本資料は個人的見解であり所属組織を代表するものではありません。